

平成27年8月
農林水産省

平成28年度税制改正要望の主要事項について

1. 新規・拡充措置に関する要望

- (1) 農地中間管理機構への貸付けなど農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための農地の保有に係る課税の強化・軽減等の措置（固定資産税等）
- (2) 農地中間管理機構への貸付けを促進するための農地の贈与税納税猶予制度の納税猶予打切要件の見直し（贈与税、不動産取得税）
- (3) 都市農業振興基本法の制定を受けた税制上の措置（複数税目）
- (4) 農協改革等に伴う税制上の措置（複数税目）
- (5) 森林吸収源対策の財源確保に係る税制上の措置（複数税目）
- (6) 漁船保険団体の組織統合一元化に伴う税制上の措置（複数税目）

2. 既存措置に関する要望

農地中間管理機構が農用地等を取得した場合の所有権移転登記の税率の軽減措置の2年延長（登録免許税）

平成 28 年 度
税 制 改 正 要 望

平成 27 年 8 月
農 林 水 産 省

第 1 農業の構造改革の推進

- 1 農地中間管理機構への貸付けなど農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための農地の保有に係る課税の強化・軽減等の措置（固定資産税等）
- 2 農地中間管理機構への貸付けを促進するための農地の贈与税納税猶予打切要件の見直し（贈与税、不動産取得税）
- 3 農地中間管理機構が農用地等を取得した場合の所有権移転登記の税率の軽減措置（2%→1%）の2年延長（登録免許税）

第 2 農林水産関連産業の振興等

- 1 農協改革等に伴う税制上の措置（複数税目）
- 2 協同組合等の法人税率の引下げ（法人税）
- 3 農業協同組合等の合併に係る課税の特例措置（適格合併の要件緩和）の3年延長（法人税）
- 4 特定農産加工品生産設備の特別償却（取得価格の30%）の2年延長等（所得税・法人税）
- 5 特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく事業用施設に係る特例措置（資産割の1/4控除）の2年延長等（事業所税）
- 6 受取配当等の益金不算入割合の引上げ〔農業協同組合等〕（法人税）

【金融庁等2省庁共管】

- 7 産業競争力強化法に基づく事業再編等に係る登録免許税の軽減措置（会社設立・資本金増加時0.7%→0.35%等）の2年延長（登録免許税）

【経産省等4省共管】

- 8 公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る特例措置（課税標準の2/3控除）の2年延長〔汚水・廃液処理施設（食品製造工場・畜産事業場の排水）〕（固定資産税）

【経産省等4省共管】

- 9 金融所得課税の一体化（金融商品に係る損益通算範囲の拡大）（所得税）

【金融庁等3省庁共管】

第3 農山漁村の活性化

- 1 農村地域工業等導入促進法による工業等導入地区内の農地等を工場用地等として譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（800万円）の対象範囲の拡充（農村地域の人口要件の緩和）（所得税）
- 2 バイオ燃料製造事業者が取得したバイオ燃料製造設備に係る特例措置（3年間、課税標準の1/2控除）の2年延長（固定資産税）
- 3 再生可能エネルギー発電設備に係る特例措置（課税標準の1/3控除）の拡充及び2年延長（固定資産税）

【経産省等3省共管】

- 4 エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却（30%）又は税額の特別控除（7%）（グリーン投資減税）の2年延長及び拡充（対象設備に木質バイオマス発電設備等を追加）（所得税・法人税）

【経産省等5省共管】

第4 都市農業の振興

都市農業振興基本法の制定を受けた税制上の措置（複数税目）

第5 森林・林業施策の推進

- 1 森林吸収源対策の財源確保に係る税制上の措置（複数税目）
- 2 協同組合等の法人税率の引下げ（法人税）（再掲）
- 3 農業協同組合等の合併に係る課税の特例措置（適格合併の要件緩和）の3年延長（法人税）（再掲）
- 4 森林組合等が森林経営事業を行うために森林を取得する場合の税率の軽減措置等の創設（登録免許税、不動産取得税）
- 5 受取配当等の益金不算入割合の引上げ〔農業協同組合等〕（法人税）（再掲）

【金融庁等2省庁共管】

- 6 エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却（30%）又は税額の特別控除（7%）（グリーン投資減税）の2年延長及び拡充（対象設備に木質バイオマス発電設備等を追加）（所得税・法人税）（再掲）

【経産省等5省共管】

第 6 水産施策の推進

- 1 漁船保険団体の組織統合一元化に伴う税制上の措置（複数税目）
- 2 協同組合等の法人税率の引下げ（法人税）（再掲）
- 3 農業協同組合等の合併に係る課税の特例措置（適格合併の要件緩和）の3年延長（法人税）（再掲）
- 4 受取配当等の益金不算入割合の引上げ〔農業協同組合等〕（法人税）（再掲）

【金融庁等2省庁共管】

- 5 東日本大震災の被災地における防災集団移転促進事業移転元地の利活用のための土地交換に係る特例（漁業集落防災機能強化事業）（登録免許税、不動産取得税）

【復興庁等3省庁共管】

- 6 東日本大震災の被災地での代替資産等（漁船）に係る特例措置の3年延長（所得税・法人税、固定資産税）

【復興庁等4省庁共管】

第 7 その他

独立行政法人の組織の見直しに伴う税制上の所要の措置（農業・食品産業技術総合研究機構等4法人の統合、水産大学校等2法人の統合）（不動産取得税、固定資産税等）